

運転免許証自主返納支援について

☎ 総務課 ☎27-0171

運転に不安を持つ高齢者の方等の運転免許証の自主返納を促進するため、有効期間内の運転免許証を自主返納された方に、公共交通機関の乗車回数券などの支援を行います。

対象者 有効期間内の運転免許証を1年以内に自主返納し、以下の条件をすべて満たしている方

- ・ 町に住民登録をしている方
- ・ 町税等の滞納がない方

支援内容 (①～③のいずれか)

- ①神戸町タクシー送迎（ばらタク）サービスの利用回数券の交付（5,000円分）
- ②養老鉄道の乗車回数券の交付（6,000円分）
- ③名阪近鉄バスのセット乗車券の交付（5,000円分）

申請の手順

1. 大垣警察署または、西濃運転者講習センターで運転免許証の返納手続きをする。
2. 手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」を受け取る。
3. 総務課窓口④で申請書に必要事項を記入し申請する。

申請書に必要なもの

- ・ 「取消通知書」の写し
- ・ 写真1枚（縦3cm×横2.5cm）

※支援内容①のばらタク「利用証」発行に必要となります。既に「利用証」をお持ちの方は必要ありません。

注意事項

- ・ 申請は運転免許証を返納した日（取消日）から1年以内に行ってください。
- ・ 申請は1人1回限りです。
- ・ 運転免許証の有効期限切れの場合は対象となりません。



自動車の名義・住所変更・廃車の 手続きはお早めに！

☎ 税務課 ☎27-0173

年度末の3月は、登録窓口が大変混雑します。お早めの手続きをお願いします。

■申請・届出関係

- ・ 普通自動車、125ccを超えるオートバイ
中部運輸局岐阜運輸支局

☎050-5540-2053

- ・ 軽自動車

軽自動車検査協会岐阜事務所

☎050-3816-1775

- ・ 125cc以下のオートバイ

税務課 課税係

■税金関係

- ・ 自動車税、自動車取得税

岐阜県自動車税事務所

☎058-279-3781

- ・ 軽自動車税（オートバイを含む）

税務課 課税係

英語検定料を補助します

☎ 教育課 ☎27-0181

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験する児童生徒の保護者に対し、英語検定料の補助を実施しています。

対象者 次の①か②に該当する方

- ①町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
- ②町内に住所を有し、かつ町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

申請方法

- ①検定結果通知書 ②検定料納付証明書 ③印鑑（認印可、シャチハタ印不可）④補助金の振込先が分かるものをご持参の上、教育課までお越しください。

注意事項

- 申請期限は3月31日（月）です。
- 補助上限額は3,000円です。
- 補助金の申請は原則各年度1回です。ただし、1回目の申請後、当年度内に上位級を受験した場合は、再度申請できます。
- 申請は当年度内の受験分に限りです。